

# 広報協力員募集中!

## 1 応募資格

町内在住の18歳以上（平成26年4月1日現在）で、広報・広聴業務に関して深い理解と関心を持ち、その職務を行うのに必要な技術と熱意を有する者。（ただし、国や地方公共団体の議員や公務員の人を除く）

## 2 委嘱期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで  
なお、町外転居、病気などで活動に支障が出た場合や  
信用失墜行為があった場合は委嘱を解くことがあります。



## 3 活動内容

- ・ 広報協力員によるページの作成  
町広報紙各月号1ページを広報協力員自らの取材によって作成いただきます。内容は、地域の行事や人物、NPO団体、名物の紹介など。
- ・ 広報担当者と広報協力員による編集委員会を月1回程度設け、広報協力員ページや広報紙全般についての意見交換を行う。

※活動に対する謝礼金を年度末にお支払いします。

## 4 申込方法

申し込みを希望される人は、氏名、ふりがな、住所、年齢、性別、電話番号、使用可能なカメラ機材、応募の動機などを任意の用紙に書き入れ、郵送、ファックス、電子メールで役場総合政策課まで提出してください。



## 5 募集期間

平成26年3月31日（月）で一旦受付を締め切りますが、その後も随時申し込みを受付します。

## 6. 問い合わせ先、申し込み先

愛荘町総合政策課（愛知川庁舎2階）

TEL：0749-42-7684

FAX：0749-42-6090

E-mail：seisaku@town.aisho.lg.jp

